【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月３日
【会社名】	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
【英訳名】	TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　知識 賢治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目３番12号
【電話番号】	03－6833－1172
【事務連絡者氏名】	取締役　谷田 昌広
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目３番12号
【電話番号】	03－6833－1172
【事務連絡者氏名】	取締役　谷田 昌広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年２月３日開催の取締役会において、平成24年４月１日を効力発生日とした上で、当社を存続会社として、平成24年３月30日付けで当社100%出資の連結子会社となる予定の有限会社TAKE・SECONDを吸収合併することを決議するとともに、平成24年２月３日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　有限会社TAKE・SECOND
本店の所在地　東京都中央区日本橋一丁目４番１号日本橋一丁目ビルディング
代表者の氏名　取締役　須貝 信
資本金の額　３百万円（平成22年12月31日現在）
純資産の額　１百万円（平成22年12月31日現在）
総資産の額　6,059百万円（平成22年12月31日現在）
事業の内容　不動産事業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
売上高（千円）	536,902	535,831	544,305
営業利益（千円）	396,025	395,020	396,086
経常利益（千円）	218,166	224,915	233,687
当期純利益（千円）	135	48	181

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
一般社団法人TAKE・ALL	100%

（注）　平成24年３月30日付けで当社の100%子会社になる予定です。

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社は有限会社TAKE・SECONDの発行済株式をすべて所有する予定です。
人的関係　当社との人的関係はございません。
取引関係　当社は有限会社TAKE・SECONDの不動産を賃借しております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社は、グループ経営の効率的運営を目的として、今般、不動産の賃貸事業を行っている有限会社TAKE・SECONDを当社に吸収合併することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容及びその他の吸収合併契約の内容

① 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、有限会社TAKE・SECONDは解散いたします。

当該吸収合併は、以下の日程で実施される予定です。

合併決議取締役会　　平成24年２月３日

合併契約締結　　平成24年２月３日

効力発生日　　平成24年４月１日（予定）

（注）　当該合併は、当社においては会社法第796条第３項に定める簡易合併であり、有限会社TAKE・SECONDにおいては会社法第784条第１項に定める略式合併であるため、それぞれ合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

② 吸収合併に係る割当ての内容

有限会社TAKE・SECONDは当社の100%子会社となる予定であるため、本合併における新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

③ その他の吸収合併契約の内容

その他の吸収合併契約の内容は、「(6) 合併契約書」のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

本店の所在地　　東京都品川区東品川二丁目３番12号

代表者の氏名　　代表取締役社長　知識 賢治

資本金の額　　5,264百万円

純資産の額　　現時点では確定しておりません。

総資産の額　　現時点では確定しておりません。

事業の内容　　国内外の挙式披露宴の企画・運営

(6) 合併契約書

吸収合併契約書の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（以下「甲」という。）および有限会社TAKE・SECOND（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約を締結する。（以下「本契約」という。）

第１条（合併の方法）

甲乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

２．本合併により、甲は存続し、乙は解散する。

第２条（商号および住所）

甲乙は、吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号ならびに住所が、次のとおりであることを確認する。

＜吸収合併存続会社＞

甲　住所 東京都品川区東品川二丁目３番12号

商号 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

＜吸収合併消滅会社＞

乙　住所 東京都中央区日本橋一丁目４番１号日本橋一丁目ビルディング

商号 有限会社TAKE・SECOND

第３条（効力発生日）

本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、平成24年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第４条（効力発生の条件）

本合併は、甲が、効力発生日の前日までに、一般社団法人TAKE・ALL（住所：東京都中央区日本橋一丁目４番１号日本橋一丁目ビルディング）が所有する乙の全株式を譲り受けることを効力発生の条件とするものとし、甲乙は、会社法所定の手続その他甲が乙の全株式を譲り受けたうえ本合併を行うために必要となる手続を履践する。

２．甲は、効力発生日の前日までに、前項に定める乙の全株式の譲り受けを行うことができない見込みであると判断した場合は、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更し、または本合併を中止する。

第５条（吸収合併に際しての株式の交付および割当て）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して甲の株式の交付および割当てを行わない。

第６条（吸収合併存続会社の資本金および準備金）

本合併に際して、甲の資本金および準備金は増加しない。

第７条（会社財産の承継）

乙は、平成22年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、その後の効力発生日までの資産および債務の増減についてはこれを明確にし、効力発生日においてその資産、債務その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第８条（簡易合併・略式合併）

甲は、会社法第796条第３項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

２．乙は、会社法第784条第１項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

第９条（会社財産の善管注意義務）

甲乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとする。

２．財産および権利義務に重要なる影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを実行する。

第10条（吸収合併条件の変更・吸収合併の中止）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本合併を中止することができる。

第11条（規定外事項）

本契約に定めない事項については、甲乙協議のうえ、本契約の趣旨に従ってこれを決定する。

本契約の成立を証するため本書を作成し、甲乙次に記名押印する。

平成24年２月３日

東京都品川区東品川二丁目３番12号
甲　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
代表取締役社長　知識 賢治

東京都中央区日本橋一丁目４番１号日本橋一丁目ビルディング
乙　有限会社TAKE・SECOND
取締役　須貝 信